

環境モデル都市提案書(様式1)

タイトル	広島カーボンマイナス70 ～水と緑を活かした環境都市づくり～		
提案団体	広島市	人口 : 1,163,475 人 (平成20年3月末日現在 住民基本台帳人口+外国人登録者数)	
担当者名及び連絡先	環境局エネルギー・温暖化対策部企画課 課長 政氏 昭夫 電話 082-504-2204 FAX 082-504-2229 メール ondanka-t@city.hiroshima.jp		
1 全体構想			
1-1 環境モデル都市としての位置づけ			
<p>○地域特性からみた位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中四国地方の中核都市 本市は人口100万人を超え、中四国地方の中核都市として、地域の経済・文化・行政の中心であり、本市での取組は、地域内の都市に対する高い波及効果が期待できる。 ・平和都市としての国際的な知名度 本市は、原子爆弾の投下による壊滅的打撃から復興を遂げ、全世界に平和を訴え続ける都市として、国際的に高い知名度を有しており、この知名度を活かし、世界に向けてアピールすることができる。 ・環境都市にふさわしい都市構造 本市は、太田川河口のデルタに高次都市機能が集積し、路面電車や新交通システムなど環境負荷の少ない公共交通を有している。また、市街地を抱く緑豊かな山々や「水の都」を形成する幾筋もの川、瀬戸内の海と島という豊かな自然環境に恵まれており、環境都市にふさわしい都市構造を有している。 ・環境意識の高い市民・事業者 本市は、昭和51年に他の大都市に先駆けてごみの5種分別を導入し、政令指定都市の中で1人当たりのごみ排出量が最少となるなど、市民・事業者は環境問題について高い意識・関心を有しており、先進的な取組に関して高い実現可能性を有している。 <p>○提案内容からみた位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先導的な取組の実施 市民参画の排出量取引市場の創設、製造過程における温室効果ガス排出量を製品に表示するカーボンフットプリントの都市レベルでの導入、自転車専用レーンの導入など、将来的に全国への普及を目指した先導的な取組を実施する。 ・総合的プログラムの提案 本市の地域特性や、大学をはじめとする地域の知的資源の活用、近隣自治体との連携など、地域の総合力をフルに活用し、市民、事業者、NPOや行政が一丸となって取り組む総合的プログラムを推進する。なお、本プログラムにおいては、温暖化の緩和策だけでなく、温暖化が及ぼす市民生活等への影響に対する適応策も重視するものとする。 ・新たな価値の創造 温室効果ガスの削減に新たな価値を創造し、排出削減と地域活性化を両立させることを目指した取組を推進する。 <p>現在、世界の半分以上の人が都市に暮らしており、都市には持続可能な社会の実現に向けて最善の努力をする責務がある。人類最初の被爆都市として平和の実現に取り組んできた本市は、人類の共存を脅かす温暖化問題においても、都市の役割を果たしていきたいと考えている。</p> <p>このため本市は、本年度を温暖化対策行動元年と位置づけ、市内から排出される温室効果ガスを2050年度に70%削減する「カーボンマイナス70」を掲げ、数多くの取組を集中的に実施することにしており、人類共通の課題の解決に貢献したい。</p>			

1-2 現状分析																	
1-2-① 温室効果ガスの排出実態等	<p>○温室効果ガスの排出実態について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度の市域全体の排出量は、631.7万t-CO₂(以下、この項において「万t」と表記。)である。 ・また、部門別の排出量は、民生(家庭)部門158.3万t(25%)、民生(業務)部門137.4万t(22%)、産業部門154.9万t(25%)、運輸部門165.1万t(26%)と、主要4部門がそれぞれ概ね4分の1ずつを占めており、他都市にあるような産業部門の突出などは見られない。 ・基準年度である平成2年度と比較すると、市域全体の排出量は概ね横ばいで推移している。部門別では、民生(家庭)部門、民生(業務)部門が増加傾向だが、伸び率は主要4部門とも全国を下回っている。(別添参考1参照) <p>○これまでの取組を踏まえた今後の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市は、これまで、平成22年度において温室効果ガスを6%削減(平成2年度比)することを目標とし、市民・事業者に対する意識啓発や都市機能の集積、路面電車などの既存の交通インフラを活用した交通対策など、様々な行政分野において温暖化対策を推進しており、上記のとおり市域全体の排出量は概ね横ばいで推移している状況である。 ・こうした状況から、本市は本年2月、大幅な温室効果ガス削減を目指す「広島カーボンマイナス70」を掲げるとともに、本年度を温暖化対策行動元年と位置づけたところである。今後この方針のもと、市民・事業者の環境への高い意識や都市構造の特徴を活かし、ライフスタイルや事業活動、交通など社会経済システムを環境負荷のより少ないものへと抜本的に変革していくため、規制措置やインセンティブなど、より実効性の高い手法を導入した総合的な温暖化対策を実施する。 																
1-2-② 関係する既存の行政計画の評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の名称及び策定時期</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市総合計画(基本構想/平成10年6月策定、基本計画/平成11年11月策定)</td> <td>本市の都市像「国際平和文化都市」とそれを実現するための施策等を定めた計画であり、現行計画では「環境と共生する都市の創造」等を位置づけている。現行計画の計画期間が平成22年度で満了するため、現在改定作業中であり、改めて温暖化対策に関する長期目標や施策の基本方針を盛り込む予定である。</td> </tr> <tr> <td>広島市環境基本計画(平成13年10月策定、平成19年6月改定)</td> <td>平成11年制定の「広島市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき、温暖化対策を含む環境施策を総合的に推進するための計画。平成13年に策定(目標年度は平成22年度)し、平成19年、温暖化対策の推進を重点取組に位置づけるよう改定した。</td> </tr> <tr> <td>広島市地球温暖化対策地域推進計画(平成15年5月策定)</td> <td>地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市域内の温室効果ガスの排出削減のための総合的な施策を実施するため、具体的な行動プランとして定めた計画。平成2年度を基準年度とし、平成22年度までに市域内の温室効果ガス排出量を6%削減する目標を設定している。</td> </tr> <tr> <td>広島市役所環境保全実行計画(平成13年10月策定、平成18年9月改定)</td> <td>地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定が義務付けられた「地方公共団体実行計画」として、本市自らの事務事業に関する温室効果ガスの排出抑制等の取組を定めた計画。平成13年に策定(目標年度は平成17年度)し、平成18年に期間満了に伴い改定(目標年度は平成22年度)した。</td> </tr> <tr> <td>広島市脱温暖化実現計画～広島カーボンマイナス70～(平成20年2月骨子発表)</td> <td>本市の温暖化対策に関する中長期の基本的な方向性を示す計画。平成20年度を「温暖化対策行動元年」と位置づけ、将来の社会のあるべき姿を見据えた長期目標として、2050年度までに温室効果ガス70%削減(1990年度比)という大幅な削減目標を掲げている。</td> </tr> <tr> <td>ひろしま都心ビジョン(平成17年2月策定)</td> <td>魅力ある都心づくりを進めるための長期ビジョンとして、平成17年に策定した。「環境負荷の少ない都心部の形成」を主要な取組の方針に位置づけている。</td> </tr> <tr> <td>新たな交通ビジョン(平成16年6月策定)</td> <td>都市交通に関し、総合的な政策理念とその実現に向けて力点を置くべき施策の方向性をとりまとめた長期ビジョンとして、平成16年に策定した。「交通分野における環境負荷の低減」を方向性に位置づけている。</td> </tr> </tbody> </table>	計画の名称及び策定時期	評価	広島市総合計画(基本構想/平成10年6月策定、基本計画/平成11年11月策定)	本市の都市像「国際平和文化都市」とそれを実現するための施策等を定めた計画であり、現行計画では「環境と共生する都市の創造」等を位置づけている。現行計画の計画期間が平成22年度で満了するため、現在改定作業中であり、改めて温暖化対策に関する長期目標や施策の基本方針を盛り込む予定である。	広島市環境基本計画(平成13年10月策定、平成19年6月改定)	平成11年制定の「広島市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき、温暖化対策を含む環境施策を総合的に推進するための計画。平成13年に策定(目標年度は平成22年度)し、平成19年、温暖化対策の推進を重点取組に位置づけるよう改定した。	広島市地球温暖化対策地域推進計画(平成15年5月策定)	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市域内の温室効果ガスの排出削減のための総合的な施策を実施するため、具体的な行動プランとして定めた計画。平成2年度を基準年度とし、平成22年度までに市域内の温室効果ガス排出量を6%削減する目標を設定している。	広島市役所環境保全実行計画(平成13年10月策定、平成18年9月改定)	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定が義務付けられた「地方公共団体実行計画」として、本市自らの事務事業に関する温室効果ガスの排出抑制等の取組を定めた計画。平成13年に策定(目標年度は平成17年度)し、平成18年に期間満了に伴い改定(目標年度は平成22年度)した。	広島市脱温暖化実現計画～広島カーボンマイナス70～(平成20年2月骨子発表)	本市の温暖化対策に関する中長期の基本的な方向性を示す計画。平成20年度を「温暖化対策行動元年」と位置づけ、将来の社会のあるべき姿を見据えた長期目標として、2050年度までに温室効果ガス70%削減(1990年度比)という大幅な削減目標を掲げている。	ひろしま都心ビジョン(平成17年2月策定)	魅力ある都心づくりを進めるための長期ビジョンとして、平成17年に策定した。「環境負荷の少ない都心部の形成」を主要な取組の方針に位置づけている。	新たな交通ビジョン(平成16年6月策定)	都市交通に関し、総合的な政策理念とその実現に向けて力点を置くべき施策の方向性をとりまとめた長期ビジョンとして、平成16年に策定した。「交通分野における環境負荷の低減」を方向性に位置づけている。
計画の名称及び策定時期	評価																
広島市総合計画(基本構想/平成10年6月策定、基本計画/平成11年11月策定)	本市の都市像「国際平和文化都市」とそれを実現するための施策等を定めた計画であり、現行計画では「環境と共生する都市の創造」等を位置づけている。現行計画の計画期間が平成22年度で満了するため、現在改定作業中であり、改めて温暖化対策に関する長期目標や施策の基本方針を盛り込む予定である。																
広島市環境基本計画(平成13年10月策定、平成19年6月改定)	平成11年制定の「広島市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき、温暖化対策を含む環境施策を総合的に推進するための計画。平成13年に策定(目標年度は平成22年度)し、平成19年、温暖化対策の推進を重点取組に位置づけるよう改定した。																
広島市地球温暖化対策地域推進計画(平成15年5月策定)	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市域内の温室効果ガスの排出削減のための総合的な施策を実施するため、具体的な行動プランとして定めた計画。平成2年度を基準年度とし、平成22年度までに市域内の温室効果ガス排出量を6%削減する目標を設定している。																
広島市役所環境保全実行計画(平成13年10月策定、平成18年9月改定)	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定が義務付けられた「地方公共団体実行計画」として、本市自らの事務事業に関する温室効果ガスの排出抑制等の取組を定めた計画。平成13年に策定(目標年度は平成17年度)し、平成18年に期間満了に伴い改定(目標年度は平成22年度)した。																
広島市脱温暖化実現計画～広島カーボンマイナス70～(平成20年2月骨子発表)	本市の温暖化対策に関する中長期の基本的な方向性を示す計画。平成20年度を「温暖化対策行動元年」と位置づけ、将来の社会のあるべき姿を見据えた長期目標として、2050年度までに温室効果ガス70%削減(1990年度比)という大幅な削減目標を掲げている。																
ひろしま都心ビジョン(平成17年2月策定)	魅力ある都心づくりを進めるための長期ビジョンとして、平成17年に策定した。「環境負荷の少ない都心部の形成」を主要な取組の方針に位置づけている。																
新たな交通ビジョン(平成16年6月策定)	都市交通に関し、総合的な政策理念とその実現に向けて力点を置くべき施策の方向性をとりまとめた長期ビジョンとして、平成16年に策定した。「交通分野における環境負荷の低減」を方向性に位置づけている。																

1-3 削減目標等																						
1-3-① 削減目標	<p>○都市の将来像 人と自然が共生し、環境への負荷が少なく、持続的発展が可能な都市</p> <p>○中長期的目標</p> <p>◎長期目標：「<u>2050年度にマイナス70%</u>」(1990年度比)</p> <p>◎中期目標：「<u>2030年度にマイナス50%</u>」(1990年度比)</p> <p>(設定の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の「第4次評価報告書」や「21世紀環境立国戦略」、「2050日本低炭素社会シナリオ」などの研究成果等によれば、地球温暖化による影響を許容範囲内に食い止めるためには、地球全体の平均気温の上昇を2度以内に抑える必要があり、そのためには、2050年までに地球全体の温室効果ガス排出量の半減、さらには日本を含めた先進国はそれ以上の大幅な削減が必要とされている。 ・こうしたことを踏まえ、将来の社会のあるべき姿を見据えたバックキャストिंगの手法により、2050年度までの長期目標を設定し、そのうえで2030年までの中期目標を設定した。 																					
1-3-② 削減目標の達成についての考え方	<p>○削減目標の達成についての考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大幅な削減目標を達成するためには、市民生活の豊かさや地域の活性化に留意しつつ、我が国の文化である「もったいない」の意識を重視しながら、都市構造や交通システム、ライフスタイルやビジネススタイルなど、社会経済システムを環境負荷のより少ないものへと抜本的に変革していくことが必要である。 このため、全ての部門において削減目標を明確にしなが、地域特性を活用しつつ、市民、事業者、NPOや行政が一丸となって取り組む総合的プログラムを推進する。 ・具体的には、各分野における目標に応じて、行動を促すためのインセンティブの付与、事業者に対する規制的措置の導入と貢献活動の適切な評価、革新的な技術の積極的導入、新たな価値・市場の創出、次世代をにらんだ環境教育・環境学習の推進などを組み合わせ、市民や事業者の取組が自律的に推進される良循環のシステムを構築する。 ・また、2050年のあるべき社会のイメージとその実現のための具体的な方策を市民や事業者に示し、下記の取組により削減が実現可能であることの理解を得た上で、目標の共有化とそれぞれの役割の明確化を図りながら取組を進めることにより、削減目標を達成する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">取組方針</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">削減の程度及びその見込みの根拠</th> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">カッコ内は1990年度総排出量に対する比率</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"> ○都市構造の変革 拠点集中型都市構造への誘導、都心等における面的な温暖化対策、建築物対策、水と緑のまちづくりや森林吸収源対策などに取り組み、民生(業務)部門の省エネ化や自動車による移動距離の減少等を図り、排出量を大幅に削減する。 </td> <td style="text-align: center;">2030年度</td> <td style="text-align: center;">2050年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">▲100万t-CO₂ (▲15.7%)</td> <td style="text-align: center;">▲157万t-CO₂ (▲24.7%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"> ○交通システムの変革 路面電車など公共交通の充実・強化、自転車ネットワークづくり、総合的な交通需要マネジメント、低公害車の普及促進などに取り組み、自動車依存から公共交通や自転車利用への転換、自動車の燃費向上等により、運輸部門の排出量を大幅に削減する。 </td> <td colspan="2" style="text-align: center;">業務用ビル等の省エネルギー化 自動車による移動距離の減少</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2030年度</td> <td style="text-align: center;">2050年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">▲87万t-CO₂ (▲13.7%)</td> <td style="text-align: center;">▲120万t-CO₂ (▲18.9%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">自動車による移動距離の減少【再掲】 自動車の燃費向上</td> </tr> </tbody> </table>	取組方針	削減の程度及びその見込みの根拠			カッコ内は1990年度総排出量に対する比率		○都市構造の変革 拠点集中型都市構造への誘導、都心等における面的な温暖化対策、建築物対策、水と緑のまちづくりや森林吸収源対策などに取り組み、民生(業務)部門の省エネ化や自動車による移動距離の減少等を図り、排出量を大幅に削減する。	2030年度	2050年度	▲100万t-CO ₂ (▲15.7%)	▲157万t-CO ₂ (▲24.7%)	○交通システムの変革 路面電車など公共交通の充実・強化、自転車ネットワークづくり、総合的な交通需要マネジメント、低公害車の普及促進などに取り組み、自動車依存から公共交通や自転車利用への転換、自動車の燃費向上等により、運輸部門の排出量を大幅に削減する。	業務用ビル等の省エネルギー化 自動車による移動距離の減少		2030年度	2050年度	▲87万t-CO ₂ (▲13.7%)	▲120万t-CO ₂ (▲18.9%)		自動車による移動距離の減少【再掲】 自動車の燃費向上	
取組方針	削減の程度及びその見込みの根拠																					
	カッコ内は1990年度総排出量に対する比率																					
○都市構造の変革 拠点集中型都市構造への誘導、都心等における面的な温暖化対策、建築物対策、水と緑のまちづくりや森林吸収源対策などに取り組み、民生(業務)部門の省エネ化や自動車による移動距離の減少等を図り、排出量を大幅に削減する。	2030年度	2050年度																				
	▲100万t-CO ₂ (▲15.7%)	▲157万t-CO ₂ (▲24.7%)																				
○交通システムの変革 路面電車など公共交通の充実・強化、自転車ネットワークづくり、総合的な交通需要マネジメント、低公害車の普及促進などに取り組み、自動車依存から公共交通や自転車利用への転換、自動車の燃費向上等により、運輸部門の排出量を大幅に削減する。	業務用ビル等の省エネルギー化 自動車による移動距離の減少																					
	2030年度	2050年度																				
	▲87万t-CO ₂ (▲13.7%)	▲120万t-CO ₂ (▲18.9%)																				
	自動車による移動距離の減少【再掲】 自動車の燃費向上																					

	<p>○エネルギー構造の変革</p> <p>市民・事業者等すべての主体における省エネルギーの促進、化石燃料から温室効果ガス排出の少ないバイオマスなどの再生可能エネルギー等への転換促進、最新エネルギー技術等の普及などに取り組み、各部門のエネルギー使用に係る排出量を大幅に削減する。</p>	2030 年度	2050 年度
		▲122 万 t-CO ₂ (▲19.1%)	▲210 万 t-CO ₂ (▲33.0%)
		住宅への太陽光発電等の普及、工場等のエネルギー転換、電力供給における再生可能エネルギー利用への転換	
	<p>○ライフスタイルの変革</p> <p>温室効果ガスの排出状況を市民の身近なものにするCO₂見える化、大規模な普及啓発の展開、次世代へとつながる環境教育・環境学習や地産地消の推進などに取り組み、市民の環境への高い意識を実際の行動に結びつけ、民生(家庭)部門の排出量を大幅に削減する。</p>	2030 年度	2050 年度
		▲79 万 t-CO ₂ (▲12.4%)	▲111 万 t-CO ₂ (▲17.4%)
		家庭での省エネ機器への更新等 市民の省エネ行動	
	<p>○ビジネススタイルの変革</p> <p>温室効果ガス削減を目指した新たな価値・市場の創造、環境関連事業の創業等の支援、研究開発の促進、テレワークの普及などに取り組み、環境と調和した産業モデルを構築し、民生(業務)・産業部門の省エネ化等による大幅な排出量削減を図る。</p>	2030 年度	2050 年度
		▲117 万 t-CO ₂ (▲18.4%)	▲165 万 t-CO ₂ (▲26.0%)
		業務用ビルでの省エネルギー技術等の導入【再掲】、工場等での省エネ設備等への更新、エネルギー転換【再掲】	
	<p>○ゼロエミッションシティの実現</p> <p>循環型社会の構築を目指し、廃棄物を可能な限りゼロに近づけ、環境への負荷をきわめて少なくするよう、廃棄物の減量・リサイクルを推進し、廃棄物部門の排出量の削減を図る。</p>	2030 年度	2050 年度
		▲1 万 t-CO ₂ (▲0.2%)	▲4 万 t-CO ₂ (▲0.6%)
		廃棄物の焼却処理の減等	
1-3-③ フォローアップの方法	<p>○国際的な連帯</p> <p>これまでの平和分野での取組を活かし、イクレイなどの国際機関と協力し、世界の都市と連帯した取組を行うとともに、環境関係のリーダーとなる人材育成などの国際協力や国際的な知名度を活かした情報発信を行う。</p>	2030 年度	2050 年度
		▲324 万 t-CO ₂ (▲50.9%)	▲489 万 t-CO ₂ (▲76.8%)
	計	再掲が含まれるものがあるため、合計と一致しない。(別添参考2参照)	
1-4 地域の活力の創出等			
<p>○温暖化防止以外に期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市構造や交通システムの変革により、市民生活の質の向上が期待できる。また、都市の利便性・魅力が向上し、来訪者の増加が期待できる。 ・ビジネススタイルの変革により、新たな市場や産業が創出され、地域の活性化が期待できる。 ・地産地消の拡大等により、地域の農業や水産業の活性化が期待できる。 ・国際的求心力のある広島市が低炭素社会への転換に向けた先導的な取組を行うことにより、我が国の環境問題への取組を世界へ発信する大きな効果が期待できる。 			

2 取組内容		
2-1 都市構造の変革に関する事項		
2-1-① 取組方針		
<ul style="list-style-type: none"> ・都心部及び周辺の拠点地区に商業・業務・文化などの都市機能を集約し、路面電車や新交通システムなどの環境負荷の少ない公共交通を軸に各拠点を結びつける拠点集中型都市構造への誘導を行う。 ・都心部及び拠点地区については、温暖化緩和策と適応策の両面から対策を行うこととし、再開発等に際して、エネルギーの面的利用など一体的な対策を講じる。 ・また、都心部においてヒートアイランド現象を緩和する「風の道」となっている6本の川や、緑豊かな平和記念公園など、本市の特徴である水と緑を活かした「水の都ひろしま」づくりの取組や、都市緑化、緑地保全を推進する。 ・建築物については、業務用ビルやマンション等に対する規制措置の導入のほか、住宅の省エネ化、長寿命化を促進する。 ・市域面積の3分の2以上を占める森林については、市民、企業等と協働し、100年後を見据えた森林づくりを進める。 ・これらを総合的に推進し、環境への負荷が少なく、人を魅きつけにぎわう都市を実現する。 		
2-1-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減見込み・フォローアップの方法
(a) 都市再開発等における環境負荷の低減 <small>別添参考資料 p.4 参照</small> 順次進めている広島駅周辺地区の再開発等大規模な都市再開発などにおいて、環境負荷の低減に配慮し、温暖化の防止やヒートアイランド現象の緩和に寄与する取組を計画的に実施する。	開発事業者、市等 H20年度～	(広島駅南口Bブロック地区第一種市街地再開発事業) 同規模施設に比し、CO ₂ 排出量を約30%削減
(b) 都心部における面的温暖化対策の実施 ヒートアイランド現象の顕著な都心部の紙屋町・八丁堀周辺地区、広島駅周辺地区の2区域をモデル街区(想定)とし、民間事業者と連携して、建物の省エネルギーやヒートアイランド対策を集中的・一体的に実施する。	民間事業者 H21年度～	6,000t-CO ₂
(c) 建築物環境計画書の作成等の義務付け 一定規模以上の建築物(床面積2,000㎡以上を想定)の新築等を行う建築主に対して、環境性能評価結果を記載した建築物環境計画書の作成・提出を義務づけ、市が評価結果を公表する。建築物が分譲共同住宅の場合は、併せて販売広告への評価結果の表示・届出を義務付ける。	市 H21年度～	評価結果を含む計画書の概要を公表する。
(d) にぎわいと潤いのある都市づくりの推進 歩行環境の改善による歩きやすい都心づくりや、「水の都ひろしま」の実現に向けた水辺空間の利用等を進め、にぎわい、交流する都市づくりを推進する。	市、水の都ひろしま推進協議会等 H20年度～	
(e) 緑化の推進と緑地の保全 対象地域内で一定規模以上の建築物(敷地面積1,000㎡以上を想定)の新築等を行う建築主に対して、緑化計画書の提出と緑化を義務付ける制度の導入などにより、緑化の推進と緑地の保全に取り組む。	市 緑化の義務付けについてはH21年度～	緑化の義務付けによる緑化面積を指標とする。
(f) 森林対策の推進 市域内の人工林の間伐の実施や間伐材の活用、市民参加型の里山林等保全活動、企業が社会貢献活動として取り組む森林整備との協働事業、太田川源流の森のモデル水源林の整備・普及啓発等を推進する。	市、市民、企業等 H20年度～	
2-1-③ 課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・拠点への都市機能の集積を推進するにあたっては、基盤整備への支援が必要。 ・(f)については、森林吸収量の確保に向け、国による民間主体の取組の促進策との連携が必要。 		

2-2 交通システムの変革に関する事項

2-2-① 取組方針

- ・拠点集中型都市構造の軸となる路面電車やアストラムライン（新交通システム）などの公共交通については、路面電車のLRT化をさらに進めるほか、交通系ICカードの導入等により、充実・強化する。
- ・自転車利用に適した平坦なデルタ部分に都市機能が集積しているという本市の特性を活かし、環境負荷のない自転車の利用を促進するため、自転車専用レーンの導入など自転車ネットワークづくりを進め、「自転車都市ひろしま」を実現する。
- ・軽自動車や低公害車など環境にやさしい自動車専用のレーンや歩行者・公共交通優先のトランジットモール、ITS（高度道路情報システム）などを導入した総合的な交通需要マネジメントを推進し、走行量の抑制、走行燃費の向上など自動車使用に係る環境負荷の低減を図る。
- ・環境負荷の少ない低公害車を普及させるため、関係各主体と連携して市民や事業者が自主的に導入できる環境を整える。

2-2-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
(a) 公共交通の充実・強化 路面電車のLRT化、使いやすい循環バスの導入、交通系ICカード「PASPY」の導入、低公害バスの導入等を促進し、公共交通を充実する。また、LRT都市サミットを開催（H21年度）し、公共交通振興のための都市連携の強化を図る。	民間交通事業者等 H20年度～	公共交通等への転換等による削減 取組全体で6,000t-CO ₂ /年 公共交通機関の利用者数を指標とする。
(b) 自転車ネットワークづくり <small>別添参考資料p.5参照</small> 自転車専用レーンの導入、自転車と歩行者を視覚処理により分離する路面標示、駐輪環境整備等により、自転車ネットワークづくりを進める。	市 H20年度～	
(c) ソフト面での交通需要マネジメントの推進 パーク＆ライドや時差通勤、マイカー乗るまあデー（ノーマイカーデー）等による交通需要マネジメントを推進する。	推進協議会等 H20年度～	マイカー乗るまあデー 39t-CO ₂ /7日（H19.11の推進キャンペーンに市民モニター4,407人が参加）
(d) 道路空間を活用した新たな交通需要マネジメントの推進 <small>別添参考資料p.6参照</small> 軽自動車や低公害車など環境にやさしい自動車専用のレーンや、歩行者・公共交通優先のトランジットモールを導入する。	市 H21年度～（予定）	
(e) 事業者に対する自動車管理計画書の作成等の義務付け 一定台数（50台を想定）以上の自動車を使用する事業者に対し、自動車の使用抑制や低公害車等の導入に係る計画書・報告書の提出を義務付ける。	市 H21年度～	2,300t-CO ₂ /年 計画書・報告書の概要を公表する。
(f) モバイル無線通信基盤を活用したエコモビリティ支援サービスの大規模実証実験 <small>別添参考資料p.7参照</small> <small>ワイマックス</small> WiMAXなどのモバイル無線通信基盤を活用し、自動車運転者に対する交通情報の提供やエコドライブ支援、公共交通利用や歩行の支援を行うことにより、渋滞緩和や自動車使用に係る環境負荷の低減を図る。	国・市・大学・自動車メーカー等 H21年度～ H23年度（予定）	415t-CO ₂ /年
(g) 低公害車等の普及促進 関係行政機関や民間の交通、運輸、燃料供給事業者等で構成する普及促進協議会（仮称）を設け、各主体が連携して、エネルギーステーションの整備、率先導入等を進め、低公害車やバイオ燃料等の一層の普及促進を図る。 デルタを活かした水上交通において、燃料電池船の運航を支援する。	市・事業者等 H20年度～	1,900t-CO ₂ /年

2-2-③ 課題

- ・(b)(d)については、交通規制を所管する県警察との連携が必要。
- ・(g)については、低公害車用のエネルギーステーションの立地誘導にあたり、国による整備補助の充実や規制緩和が必要。

2-3 エネルギー構造の変革に関する事項		
2-3-① 取組方針		
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーについては、市民、事業者等すべての主体において取り組むことが必要であり、それぞれの主体に適した手法により、エネルギー効率の高い機器への更新や、家庭・事業所における省エネ行動を促進する。 ・電気事業者等によるエネルギー供給については、エネルギー環境計画書の作成等の義務付けなど規制的措施を導入し、長期的視点に立って、再生可能エネルギー等への転換を促進する。 ・エネルギーを消費する家庭や事業所における再生可能エネルギー等への転換については、河川、海水、地中熱利用の高効率ヒートポンプや太陽光発電、太陽熱利用システム、バイオマスエネルギー利用など、技術段階や経済性などを踏まえ、必要に応じて助成制度等によるインセンティブの付与など、効果的な手法を選択しながら誘導する。 ・市の率先取組として、下水汚泥の燃料化、ごみ発電などを積極的に進め、市民・事業者等の理解の拡大や普及を図る。 ・最新のエネルギー技術等の動向を常に注視し、地域に適したものについてその普及を促進する。 		
2-3-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
(a) 電気事業者に対するエネルギー環境計画書の作成等の義務付け 電力の供給について、化石燃料の使用から再生可能エネルギーへの転換を促進するため、市内に電力を供給する電気事業者に対して、再生可能エネルギー利用拡大、温室効果ガス排出抑制に関する計画書・報告書の提出を義務付け、その概要を公表する。	市 H21年度～	18,600t-CO ₂ /年 計画書・報告書の概要を公表する。
(b) 住宅環境性能向上促進補助の実施 市民が自宅に、太陽光発電システム・太陽熱利用システムの設置や外断熱などの断熱工事を行う場合に、費用の一部を助成し、住宅の環境性能の向上を促進する。	市 H20年度～	50,825t-CO ₂ /年
(c) 下水汚泥の燃料化等の推進 別添参考資料 p.8 参照 下水処理により発生する下水汚泥については、セメント化やコンポスト(たい肥)化を進めているほか、処理過程で発生する消化ガスを活用した発電を行い、処理施設の電力の一部をまかなっているが、さらに、下水汚泥の100%リサイクルを目指し、下水汚泥を乾燥・炭化により固形燃料化して石炭代替燃料として電気事業者等に供給する燃料化事業や、し尿・浄化槽汚泥を下水汚泥と混合した消化ガス発電事業に取り組む。	市 (発電事業) H20年度～ (し尿混合) H23年度～ (燃料化) H24年度～	(燃料化) 6,900t-CO ₂ /年 (し尿混合の消化ガス発電) 4,200t-CO ₂ /年
(d) ごみ発電事業等の推進 建設予定の清掃工場「新安佐南工場」(仮称)において、効率の高い発電設備を導入し、ごみ焼却に伴って発生する熱を利用したごみ発電を行うほか、市公共施設への太陽光発電設備や森林バイオマスエネルギーの導入などの取組を進める。	市 (新安佐南工場) H21年度～ 24年度建設	(新安佐南工場) 約2万t-CO ₂ /年
(e) エネルギーに関する最新技術等の普及促進 省エネルギーや再生可能エネルギーの利用に関する最新の技術・システム等について国内外の動向を調査し、効果が高く地域に導入可能なものについて、市民や事業者への普及促進を図る。	市 H20年度～	
2-3-③ 課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・(a)については、電気事業者のエネルギー転換を促進するための国による規制や支援策の充実が必要。 		

2-4 ライフスタイルの変革に関する事項		
2-4-① 取組方針		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガスの排出状況を市民が身近に感じることでできるよう、製造過程における温室効果ガス排出量を製品に表示するカーボンフットプリントなどのCO₂見える化を推進し、市民の行動意欲を高める。 ・ 市民の環境への高い関心を実際の行動に結びつけるため、エコライフポイントなどのインセンティブの付与や、白熱灯一掃キャンペーンなど具体的な行動対象を取り上げた大規模な普及啓発の展開など、さまざまな手法を組み合わせる。 ・ 環境教育・環境学習については、温暖化対策の取組が市民全体に広がりを持ち、また、次世代へとつながる持続的なものとなるよう、学校教育での取組の充実や、重要な役割を担っている市民ボランティアやNPOとの協働、市民に対する情報発信などにより、一層の充実を図る。 ・ フードマイレージ低減の観点から、地元産品“ひろしまそだち”の消費拡大や市民菜園の拡大などにより、地産地消を推進する。 		
2-4-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
(a) CO ₂ 見える化の推進 <small>別添参考資料p.9参照</small> 市内の小・中学校にCO ₂ 濃度測定器（デジタル百葉箱）を設置する。 また、製品のライフサイクルアセスメントに基づく温室効果ガス排出量の算定方法を標準化し、市の公共調達において事業者が温室効果ガス排出量の算定を要請するとともに、民間におけるカーボンフットプリントの取組を促進する。	市 H21年度～	
(b) エコライフポイント事業の推進 インターネットを利用し、温暖化防止に関する行動の対価として付与されたエコポイントを使って協力店で割引が受けられるなど、インセンティブを導入した「エコライフポイント事業」を実施・拡充する。	市 H20年度～	1,825 t-CO ₂ /年
(c) 大規模なCO ₂ 削減キャンペーンの展開 白熱灯一掃など具体的な行動対象を取り上げ、マスコミや産業界、NPO等さまざまな主体と連携した大規模な啓発キャンペーンを展開する。	市、小売業者等 H20年度～	6.8万 t-CO ₂ /年 ※H22年度までに市内の5割の世帯から白熱灯を一掃
(d) 環境教育の推進 学校教育における環境教育の位置付けを明確にし、自分で考え表現する力を養う市独自の教育課程「ひろしま型カリキュラム」での環境教育を充実するなど、教育活動全体を通して環境教育を推進する。	市 H20年度～	
(e) 市民ボランティアやNPO等多様な主体による環境学習の推進 地域で活動する環境サポーターの養成やNPOと連携した多様な学習機会の提供、インターネット等を通じた情報提供を推進する。	地球温暖化対策地域協議会ほか H20年度～	
(f) 太田川流域の子どもたちが交流して行う環境学習の推進 太田川流域の7市町やボランティア団体等が協働し、太田川の自然環境保全の大切さを子供たちが学習するプログラムを提供する。	太田川流域振興交流会議 H20年度～	
(g) 食の地産地消の推進 広島市内の農林漁業者が生産した産品“ひろしまそだち”のPRや、学校給食における地場産物の活用等により、地産地消を推進する。	市 H20年度～	“ひろしまそだち”製品の購入世帯の割合を指標とする。
(h) 市民菜園の拡大 平成22年度までの開園目標1万区画（既存の貸し農園を含む。）を目指し、開園事業補助等により市民菜園の開園を促進する。	市 H20年度～	開園目標の達成を指標とする。
2-4-③ 課題		
・ (d)については、エコスクール整備等の支援が必要。		

2-5 ビジネススタイルの変革に関する事項		
2-5-① 取組方針		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス削減を目指した新たな価値・市場を創造して事業者の主体的な取組を促すことにより、環境と調和した産業モデルを構築し、温暖化対策と地域経済を両立させた産業構造に変革する。 ・ 事業者による植林活動等、環境関連の社会貢献を適正に評価する仕組みを導入し、事業者の主体的な活動を促進する。 ・ 環境関連事業の拡大を図るため、環境関連事業の創業や新分野進出に係る総合的な支援や、産学官が連携した研究開発の促進等を行う。 ・ また、ワークスタイルとしてテレワークを促進し、交通集中の緩和、都市災害に対する危機管理の向上等を促す。 		
2-5-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
<p>(a) 市民参画の排出量取引市場の創設 <small>別添参考資料p.10参照</small></p> <p>市内の大規模事業者を対象とした温室効果ガス削減計画書の作成等を義務付け、この計画書制度に基づく排出枠を設定して、事業者の自主参加による排出量取引制度を創設する。</p> <p>この制度では、排出量の算定に当たって事業者の社会貢献活動を評価するとともに、市民も参画できるよう、市民が削減した排出量を大口化して取引することができる仕組みを設ける。</p>	事業者、市民 H21年度～	1.7万t-CO ₂ /年 削減計画とその達成状況、排出量取引を契機とした主体的な取組の実施状況を指標とする。
<p>(b) カーボンオフセットの促進</p> <p>市民・事業者のカーボンオフセットを促進するため、意識啓発や、中小企業、市民が利用しやすい多様な手段の提供、商品の開発の支援などを行う。</p>	市民、事業者、NPO等 H20年度～	
<p>(c) 公共調達における企業等の温暖化対策の促進</p> <p>市の公共調達にあたり、調達先事業者の温暖化防止への取組状況を認定し、入札参加資格や落札者の決定において評価する仕組みを設ける。</p>	市 H21年度～	
<p>(d) 専門性の高い省エネアドバイザーの養成によるオフィス・家庭での省エネ相談の実施</p> <p>建築士やエネルギー管理士等を省エネアドバイザーとして養成し、希望する事業所等に派遣して省エネ相談を実施する。</p>	地球温暖化対策地域協議会 H20年度～	400t-CO ₂ /年
<p>(e) 環境金融の実施</p> <p>環境に配慮した設備投資等を対象とする、環境問題への積極的な取組を行う中小企業向けの融資制度を充実する。また、金融機関等とも連携し、環境配慮金融商品等の開発などを促進する。</p>	市 H20年度～	
<p>(f) 環境関連事業創業・新分野進出のパッケージ型支援</p> <p>環境関連事業の創業等を目指す優秀な事業プランをもつ者を全国から募集し、資金面・経営面から総合的に支援する。</p>	市 H21年度～	
<p>(g) 未来エネルギーに関する研究開発の促進</p> <p>広島大学等と連携して水素貯蔵材料に関する共同研究を実施、平成24年度を目途に複合高圧水素貯蔵タンクを開発する。また、「水素エネルギー利用開発研究会」を開催し、中長期的に水素関連分野の企業を育成する。</p>	市・(財)市産業振興センター H20年度～	
2-5-③ 課題		
(a)については、市場に広がりが出るよう、国等が行う排出量取引制度との連携が必要。		

2-6 ゼロエミッションシティの実現に関する事項		
2-6-① 取組方針		
<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、昭和51年に他の大都市に先駆けてごみの分別収集を開始し、平成16年には「ゼロエミッションシティ広島を目指す減量プログラム～110万人のごみゼロ宣言」を策定するなど、行政・市民・事業者が一体となったごみの減量・リサイクルに取り組んでおり、政令指定都市の中で1人当たりの一般廃棄物排出量が最少(平成17年度)となっている。 ・今後さらに、循環型社会の構築を目指し、廃棄物を可能な限りゼロに近づけ、環境への負荷をきわめて少なくするため、4R(Refuse(受取拒否)、Reduce(発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再生利用))の取組や、バイオマスエネルギーの利活用の促進など、廃棄物の減量・リサイクルに一層取り組む。 		
2-6-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
(a) ごみ収集システム等の再構築 別添参考資料 p.11 参照 事業ごみ(一般廃棄物)については、既に有料指定袋制度の導入により、分別の徹底、排出者責任の徹底を図っている。 家庭ごみについては、8種分別の徹底や、容器包装プラスチックのリサイクル事業等を推進しているが、有料化を視野に入れ、さらに減量・リサイクルを徹底する。	市、市民、事業者 H20年度～	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画や減量プログラムにおいて進行管理する。
(b) レジ袋削減等の推進 市民への買い物袋等持参の呼びかけに加え、より効果的なレジ袋削減策を講じるため、スーパーマーケット等の事業者と、市民団体、行政、実行委員会とが協定を締結し、協働して、レジ袋の有償提供化、買い物袋持参運動を展開する。	事業者、市民団体、市ほか H20年度～	
(c) 家庭系廃食用油のリサイクルの推進 現在可燃ごみとして処理している家庭系廃食用油について、地域と協力して回収モデル実験を行い、リサイクルの推進に向けた取組を行う。	市、市民、市民団体、事業者 H20年度	
(d) 産業廃棄物の減量化・リサイクルの推進 広島市産業廃棄物リサイクル推進会議を設置し、排出事業者・処理業者・市が連携して、リサイクル技術が普及している汚泥(下水汚泥、建設汚泥等)や廃石膏ボードなどの産業廃棄物について、重点的に減量化・リサイクルに取り組み、最終処分量の削減を図る。	事業者、処理業者、市 H20年度～	
(e) 住宅建材再利用・耐震建替補助の実施 住宅の解体で生じる廃棄物を削減し、循環型社会の形成を促進するため、既存住宅を丁寧に取り壊し解体木材の再利用を図る耐震建替を対象とした補助事業を実施する。	市 H20年度～	
2-6-③ 課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・拡大生産者責任の徹底と廃棄物となりにくい製品の製造・販売を推進する法律及び制度の整備が必要。 		

2-7 国際的な連帯に関する事項		
2-7-① 取組方針		
<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化やエネルギー問題などの地球規模の問題を解決するためには、世界の半分以上の人が暮らす都市が連帯して取り組むことが必要である。このため、本市のこれまでの平和分野での取組を活かすとともに、ICLEI—持続可能性をめざす自治体協議会などの国際機関と協力し、世界の都市と連帯した温暖化対策の取組を推進する。 ・また、本市のもつ経験や技術、ノウハウを活かし、環境関係のリーダーとなる人材の育成など、温暖化対策に関する国際的な重要課題の解決に向け、国や国際機関、NPO等と連携しながら取り組む。 ・本市の国際的な知名度を活かし、環境問題に関する国際会議等の誘致や、温暖化対策に関する情報の提供、情報発信に積極的に取り組み、本市及び我が国の環境問題への取組を世界に発信する。 		
2-7-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
(a) 都市環境協定の履行 <small>別添参考資料p.12参照</small> 平成17年、本市は、サンフランシスコ市で開催された国連世界環境デーにおいて採択された「都市環境協定」に日本で唯一参加しており、協定で定められた活動目標の達成に向けて、施策を推進する。	市 H20年度～	活動項目の進ちょく状況をとりまとめ、公表する。
(b) 平和市長会議等を通じた環境分野における連帯 本市と長崎市が中心となって創設し、現在世界129か国・地域の2,226都市(平成20年5月現在)が加盟している「平和市長会議」は、「2020ビジョン(核兵器廃絶のための緊急行動)」などの取組を通じて、環境を破壊し人類の生存を脅かす核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現のための活動を行っている。 こうした平和分野での取組を活かし、世界各都市と連帯した温暖化対策の取組を推進する。	市 H20年度～	
(c) 自治体CDM事業の推進 広島のもつ技術・ノウハウ等を活用して、企業等による多様な温室効果ガス削減の取組を促進するため、海外の自治体等と協力し、クリーン開発メカニズム(CDM)の事業を推進する。	市 H20年度～	
(d) 環境保全交流の推進 環境保全研修員の受入れ・中古ごみ収集車の寄贈など、アジア等の都市問題の解決に向けた都市レベルでの国際協力活動である「ひろしま国際協力事業」や、姉妹都市である重慶市との環境保全交流事業等をより一層推進する。	市 H20年度～	
(e) 環境問題に関する国際会議等の誘致 本市の国際的な知名度を活かし、環境問題に関する国際会議や国際研究会等々の誘致を図るとともに、温暖化対策に関する情報の提供・発信に積極的に取り組む。	市 H20年度～	
2-7-③ 課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・地球規模の問題である地球温暖化等の解決に向けて、我が国への諸外国の期待は非常に高く、技術面での協力や人材育成などの推進に当たっては、国の外交施策と地方の自治体・市民レベルでの国際的な取組との密接な連携が必要。 		

3 平成 20 年度中に行う事業の内容	
取組の内容	主体・時期
<p>(a) 地球温暖化防止等に関する条例（仮称）の制定</p> <p>地球温暖化防止、ヒートアイランド緩和に関して、より実効性の高い対策を講じるため、条例を制定し、規制的手法を総合的に導入する。</p> <p>① 建築物環境計画書の作成等の義務付け ② 緑化計画書の作成等及び緑化の義務付け ③ 温室効果ガス削減計画書の作成等の義務付け ④ 電気事業者に対するエネルギー環境計画書の作成等の義務付け ⑤ 事業者に対する自動車管理計画書の作成等の義務付け</p>	<p>市</p> <p>H20 年度制定、H21 年施行（予定）</p>
<p>(b) 住宅環境性能向上促進補助の実施（新規）</p> <p>市民が自宅に、太陽光発電システム・太陽熱利用システムの設置や外断熱などの断熱工事を行う場合に、費用の一部を助成し、住宅の環境性能の向上を促進する。</p>	<p>市</p> <p>H20 年度～</p>
<p>(c) 専門性の高い省エネアドバイザーの養成によるオフィス・家庭での省エネ相談の実施（新規）</p> <p>建築士やエネルギー管理士等を省エネアドバイザーとして養成し、希望する事業所等に派遣して省エネ相談を実施する。</p>	<p>地球温暖化対策地域協議会</p> <p>H20 年度～</p>
<p>(d) 広島カーボンマイナス 70 アドバイザー会議（仮称）の設置（新規）</p> <p>「カーボンマイナス 70」の実現を目指し、地域の総合力をフルに活用して総合的プログラムを推進するため、有識者、国・県等の関係行政機関、NPO等の意見を聴くアドバイザー会議を設置する。</p>	<p>市等</p> <p>H20 年度～</p>
4 取組体制等	
<p>行政機関内の連携体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度から、エネルギー・温暖化対策担当局長を配置するなど、温暖化対策担当部署の執行体制を強化した。 さらに、広範な分野にわたる施策を効果的・効率的に実施するため、各部局の横断的な総合推進組織である「エネルギー・温暖化対策クロスセクション」を設置し、総合的に施策を推進する。 広域的な連携としては、太田川流域の周辺自治体との連携事業等を進めるとともに、必要に応じて圏域の各自治体等との連携を図る。
<p>地域住民等との連携体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、環境学習や普及啓発等の分野において市民ボランティアが非常に大きな役割を果たしている。また、平成 15 年度に設立した「地球温暖化対策地域協議会」では、市民・市民団体、事業者、行政が協働して各種事業を行っている。 こうした実績を踏まえ、排出量取引における市民の参画、各種報告書制度における市民の監視など、多くの取組において、市民が参加し、自律的に取り組むことができる仕組みをつくることにより、取組の持続性を確保する。
<p>大学、地元企業等の知的資源の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広島大学、広島市立大学その他の地域の大学等との連携を進める。 また、自動車関連技術におけるマツダとの連携事業、再生可能エネルギーへの転換に向けた中国電力との協力をはじめとして、地域の産業との連携を進める。

広島市環境モデル都市提案書(様式2) 広島カーボンマイナス70 ~水と緑を活かした環境都市づくり~

1-1 環境モデル都市としての位置づけ

地域特性

- ・中四国地方の中核都市として、地域の経済・文化・行政の中心
- ・全世界に平和を訴え続ける都市として国際的な知名度
- ・路面電車、水と緑など環境都市にふさわしい都市構造
- ・1人当たりごみ排出量が政令市で最少であるなど、市民・事業者の高い環境意識

提案内容

- ・全国への普及を目指した先導的な取組
- ・市民、事業者、NPOや行政が一丸となって取り組む総合的プログラムを提案
- ・温室効果ガスの削減に新たな価値を創造し、排出削減と地域活性化を両立

本市の役割

- ・世界の半分以上の人が都市に暮らしており、都市には持続可能な社会の実現に取り組む責務
- ・本年度を温暖化対策行動元年と位置づけ、数多くの取組を集中的に実施
- ⇒温暖化問題で都市の役割を果たしていきたい。

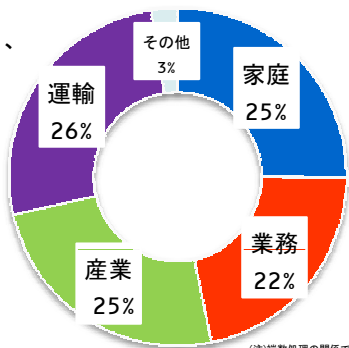
1-2. 現状分析

・市域全体の排出量 631.7万t-CO₂ (2004年度)

・主要4部門がそれぞれ4分の1、突出した部門はない。

・1990年度と比較すると、全体では概ね横ばい。家庭・業務は増加傾向だが、伸び率は全国を下回る。

・これまでの取組目標
「2010年度にマイナス6%」
(1990年度比)



(注)端数処理の関係で合計が100%にならない。

1-4. 地域の活力の創出等

・都市構造や交通システムの変革により、市民生活の質が向上
また、都市の利便性・魅力が向上し、来訪者が増加

・ビジネススタイルの変革により、新たな市場や産業が創出され、地域が活性化

・地産地消の拡大等により、地域の農業や水産業が活性化

・国際的求心力のある広島市が先導的な取組を行うことで、我が国の環境問題への取組を世界へ発信

1-3. 削減目標等

(将来像)

人と自然が共生し、環境への負荷が少なく、持続的発展が可能な都市

(削減目標)

長期目標:「2050年度にマイナス70%」(1990年度比)
中期目標:「2030年度にマイナス50%」(1990年度比)

市民生活の豊かさや地域の活性化に留意しつつ、社会経済システムを環境負荷のより少ないものへと抜本的に変革するため、市民、事業者、NPOや行政が一丸となって取り組む総合的プログラムを推進

(取組方針)

		削減の程度(注)
都市構造の変革	業務部門の省エネ化や自動車による移動距離の減少等により大幅削減	▲157万t-CO ₂ (▲24.7%)
交通システムの変革	自動車依存から公共交通・自転車利用への転換、自動車の燃費向上等により運輸部門の排出量を大幅削減	▲120万t-CO ₂ (▲18.9%)
エネルギー構造の変革	省エネルギーや再生可能エネルギー等への転換により、各部門のエネルギー使用に係る排出量を大幅削減	▲210万t-CO ₂ (▲33.0%)
ライフスタイルの変革	市民の高い環境意識を実際の行動に結びつけることにより、家庭部門の排出量を大幅削減	▲111万t-CO ₂ (▲17.4%)
ビジネススタイルの変革	温室効果ガス削減に新たな価値を創造し、業務・産業部門の省エネ化等により大幅削減	▲165万t-CO ₂ (▲26.0%)
ゼロエミッションシティの実現	廃棄物の減量・リサイクルを推進し、廃棄物部門の排出量を削減	▲4万t-CO ₂ (▲0.6%)
国際的な連帯	世界の都市と連帯した取組や、国際協力等を推進	—

(注)2050年度における削減の程度(カッコ内は1990年度総排出量に対する比率)。
2050年度における総削減量は▲489万t-CO₂(▲76.8%)。再掲が含まれるものがあるため、合計と一致しない。

広島市環境モデル都市提案書(様式2) 広島カーボンマイナス70 ～水と緑を活かした環境都市づくり～

取組方針	5年以内に具体化する予定の取組に関する事項
都市構造の変革	<ul style="list-style-type: none"> ○環境負荷の少ない公共交通を軸とした拠点集中型都市構造への誘導 ○都心等における面的な温暖化対策(緩和策・適応策、エネルギーの面的利用等) ○建築物対策 ○水と緑のまちづくり(風の道) ○森林対策 など
交通システムの変革	<ul style="list-style-type: none"> ○広島駅周辺など、都市再開発等における環境負荷の低減 ○紙屋町・八丁堀周辺、広島駅周辺などの都心部における面的温暖化対策の実施 ○新築等を行う建築主に建築物環境計画書の作成等の義務付け ○歩行環境改善や水辺空間の利用など、にぎわいと潤いのある都市づくりの推進 ○新築等を行う建築主に緑化計画書の作成等及び緑化の義務付けなど緑化推進、緑地保全 ○市民参加型の里山林等保全活動、企業との協働事業など、森林対策の推進
エネルギー構造の変革	<ul style="list-style-type: none"> ○路面電車、新交通システムなど公共交通の充実・強化 ○自転車ネットワークづくり ○総合的な交通需要マネジメントの推進 ○低公害車の普及促進 など
ライフスタイルの変革	<ul style="list-style-type: none"> ○電気事業者に対するエネルギー環境計画書の作成等の義務付け ○太陽光発電や外断熱などに対する住宅環境性能向上促進補助の実施 ○下水汚泥の燃料化、し尿混合の消化ガス発電等の推進 ○ごみ焼却に伴う排熱を利用するごみ発電事業等の推進 ○エネルギーに関する最新技術等の普及促進
ビジネススタイルの変革	<ul style="list-style-type: none"> ○温室効果ガスの排出状況を市民の身近なものにするCO₂見える化 ○大規模な普及啓発の展開 ○次世代へとつながる環境教育・環境学習 ○地産地消の推進 など
ゼロエミッションシティの実現	<ul style="list-style-type: none"> ○温室効果ガス削減を目指した新たな価値・市場の創造 ○事業者による社会貢献の適正評価 ○環境関連事業の創業等の支援 ○研究開発の促進 ○テレワークの促進 など
国際的な連帯	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ収集システム等の再構築 ○事業者によるレジ袋有償提供など、レジ袋削減等の推進 ○家庭系廃食用油のリサイクルの推進 ○産業廃棄物の減量化・リサイクルの推進 ○住宅建材再利用・耐震建替補助の実施
取組方針	5年以内に具体化する予定の取組に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの平和分野での取組を活かし、イクレイなどの国際機関と協力 ○世界の都市と連帯した取組の推進 ○国際協力の推進 ○知名度を活かした情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○本市が日本で唯一参加している「都市環境協定」の履行 ○平和市長会議等を通じた環境分野における連帯 ○海外の自治体等との協力によるCDM事業の推進 ○環境保全研修員の受入れなど、環境保全交流の推進 ○環境問題に関する国際会議等の誘致